

1 企業構造の事前把握（実施方法について）

検討課題等		主な意見等
検討の方向性	検討の方法	
調査のスキーム		
(1) 民間事業者の活用		<ul style="list-style-type: none"> ・企業構造の事前把握で捕捉された支所等は、場合によってはプロファイリング等において確認しておく必要がある。 ・プロファイリングは、あくまでもDBを整備する上で必要であり、その意味（位置付け）を明確にしておく必要がある。 ・企業構造の事前把握で把握された事業所と事業所ごとの調査で把握された事業所に不整合があった場合の取扱い方法を検討する必要がある。 ・企業構造の事前把握の対象 ⇒ 対象は、経営組織が「株式会社・相互会社（有限会社を含む）」「合名会社・合資会社」「合同会社」「会社以外の法人」「個人経営」の傘下支所保有企業等（対象外） 「法人でない団体」 「外国の会社」（本社が外国にある会社）
<ul style="list-style-type: none"> ・約 25 万企業（傘下事業所数約 125 万事業所）を対象とした直轄調査の実施に当たり、民間事業者を活用することを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験調査において、委託した事業者から調査の事務量や実施上の問題点について分析した報告書を提出させることで検討 	
オンライン調査		
(2) オンライン調査票の様式		<ul style="list-style-type: none"> ・ネット調査票による効果を最大限活用するためにも、調査事項を回答する際に、「記入の手引」（記入例）などを随時参照できるように、回答者の利便性に配慮した仕様としては如何か。
<ul style="list-style-type: none"> ・傘下事業所の情報をそれぞれ記入する必要があるため、オンライン調査票は、活動調査における事業所等確認票と同様に Excel 様式を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動調査での回答状況の分析及び試験調査・企業ヒアリングにおいて、記入のしやすさ等を照会し、その状況を整理することで検討 	
(3) オンライン調査システム		<ul style="list-style-type: none"> ・本調査を想定した試験調査におけるオンライン調査とすることで、当該事務に係る事務量把握に活用する。 ・試験調査と本調査で用意するインターフェースについて、可能な限り、調査客体側の操作方法などに相違がない仕様とする。
<ul style="list-style-type: none"> ・政府統計共同利用システムを利用する方向で検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験調査において、委託業者からの調査の事務量や実施上の問題点について報告 	
商業統計調査との同時実施		
(4) 本社等一括調査の希望確認方法		<ul style="list-style-type: none"> ・21 年基礎調査の結果をベースに、商業事業所に産業が格付けされている事業所は、商業調査票で調査する。 ・商業統計調査における本社等一括調査の対象範囲について明確化する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・商業事業所に対しては本社等一括調査を適用する企業名簿を整備するため「本社等一括調査確認票(仮)」を商業事業所の本社等に送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験調査において、確認の方法として適当か、民間事業者からの実施状況報告も含め検討 	

2 企業構造の事前把握（調査事項について）

検討課題等		主な意見等
検討の方向性	検討の方法	
確認票レイアウト		—
<ul style="list-style-type: none"> 企業において的確な記入が可能となる確認票レイアウトを設計 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の本社等における記入のしやすさを検証 企業ヒアリング等を通じて把握 	
1 事業所情報		
(1)「名称・所在地及び電話番号」(2)「支所となった理由」 (3)「本社の名称・所在地及び電話番号」		—
<ul style="list-style-type: none"> 調査実施に必要な情報として把握 企業における本・支の関係を整理 本社等と支社等の関係を整理するために必要な情報として把握 	<ul style="list-style-type: none"> 本社等でなくなった場合の誘導について、確認票レイアウトを検証 	
2 企業について		
(1)「会社法人等番号」(2)「労働保険番号」(3)「EDINETコード」 (4)「金融機関コード」		—
<ul style="list-style-type: none"> ビジネスレジスターの効率的な整備のため、収録項目として把握 他の情報から引用が可能かなど、記入者負担を考慮 各種企業コードの記入に対する説明の仕方を検討 ビジネスレジスターとの照合の可能性を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 企業ヒアリングを通じて記入の可否を把握 試験調査における記入状況を把握 	
(5)法人等組織の別		—
<ul style="list-style-type: none"> 記入の誘導を行うために必要な情報として把握 	—	
(6)組織全体の総売上高		<ul style="list-style-type: none"> 経済センサスは、DBの主要なデータ源となるため、他の統計調査のフレームや他調査の補定の際にも利用可能となる重要なものとして位置付けられる。 レジスターにおける事業所規模の相場観を示す指標として、従業者数のほかに総売上高を把握することは重要である。 DB整備の一環として売上高を収録することは、フレームとしている統計調査の結果精度の向上につながる。 企業が提出する傘下事業所において、記入漏れ等を整理する際の活用を検討する。 企業単位で把握した総売上高において企業内取引は相殺されているか。 ⇒企業における総売上高の範囲について、企業内事業所間の取引は含めないことで整理する。
<ul style="list-style-type: none"> 企業の活動状態の概要を把握 他調査の補定・数値の確認等への活用について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 確認票の回答状況及び記入状況の把握 	

(7) 組織全体の正規雇用者数		<ul style="list-style-type: none"> ・当該項目の記入率や客体側の負担感、または記入の精度を確認 ・企業全体を把握する上で、傘下事業所の記入漏れをチェックすることが可能ではないか。
<ul style="list-style-type: none"> ・傘下事業所に係る記入状況の正確性を把握 ・傘下事業所に係る情報の記入漏れ等を防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・確認票の回答状況及び記入状況の把握 	
(8) 組織全体の主な事業の種類		-
<ul style="list-style-type: none"> ・他調査における名簿情報として把握 	-	
(9) 傘下事業所の数		-
<ul style="list-style-type: none"> ・傘下事業所に係る記入状況の正確性を把握 	-	
1 合併状況・分割状況について		<ul style="list-style-type: none"> ・事業所側からみたときに、本社等がどこかという情報を持っていれば、事業所単位の調査により本社等を捉えることが可能。 ・事後照会のような手法を活用することで、本社等の整理が可能 ・合併・分割に係る企業情報をビジネスレジスターへどのように収録するか、DB担当と連携しつつ検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・合併・分割状況の的確な把握に向けた確認票レイアウトを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・確認票の回答状況・記入状況の把握 ・活動調査の当該項目に係る結果も踏まえ、検討を進める。 	
5 支所、支社、支店情報		
(1) 産業分類		-
<ul style="list-style-type: none"> ・本社等一括調査に係る傘下事業所を把握し、名簿情報に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業情報（卸売業、小売業及びその他）の記入状況 	
(2) 傘下事業所の名称及び電話番号・所在地		⇒企業の本社等の表記については「本所・本社・本店」、また、支社等の表記については「支所・支社・支店」に統一する。
<ul style="list-style-type: none"> ・本社等と支社等の関係を整理するために必要な情報として把握 	-	
(3) 傘下事業所ごとの正規雇用者数		<ul style="list-style-type: none"> ・企業構造の事前把握における支所漏れ等を把握し、当該企業における全体構造を明確にする必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・組織全体の正規雇用者数との照合が可能か検討 ・実際に本社等で記入可能な項目か適否を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・確認票の回答状況及び記入状況の把握 ・企業ヒアリングを通じて本社等で記入可能な項目であるか検討 	

3 事業所調査（実施方法について）

検討課題等		主な意見等
検討の方向性	検討の方法	
オンライン調査		
(1) オンライン調査スキーム		—
・可能な限りのオンラインによる回答を目指し、調査実施方法・調査関係書類の適切な設計を検討	・試験調査や企業ヒアリングにおいて、オンライン回答をする際に調査客体が何を不便に感じるのか等を照会し、その状況を整理し検討	
(2) オンライン調査票の様式		—
・事業所単位で当該事業所分の調査事項を回答するため、質問事項が固定であることから、オンライン調査票はhtml様式を検討	・試験調査や企業ヒアリングにおいて、記入のしやすさ等を照会し、その状況を整理し検討	
(3) オンライン調査システム		・長期的な視点に立てば、企業又は事業所における更新情報等、プロファイリングにおいて把握した情報が一元的に整理されることが大事ではないかとの観点を踏まえて、DB担当と連携した検討を進めていく。
・政府統計共同利用システムを利用する方向で検討	・試験調査においてはhtml様式を利用可能なシステムを利用し、本番の想定事務量等を整理・分析	
(4) オンラインでの回答率		—
・オンライン調査手法については全面導入することで検討	・試験調査を通じて、オンライン回答率を企業属性別で整理・分析	
(5) 調査員への回答状況のフィードバック		—
・オンライン回答期間を設け、回答受付状況を市町村において整理し、調査事業所名簿への反映をすることで検討	・試験調査において、事務の流れを把握し、地方の意見も踏まえ検討	
郵送調査		
(6) 郵送調査スキーム		—
・郵送により回収された調査票の受付整理や内容審査等の地方における業務負担と、調査票の回収における効率とのバランスを考慮し、どういった形で導入するかを検討	・試験調査において、市町村の事務量を整理・分析し、地方の意見も踏まえ検討	
(7) 郵送での回答率・調査票の記入状況		—
・導入する地域や導入の可否を検討	・試験調査において、郵送での回答率を整理・分析すると共に、郵送回収した調査票の記入状況を整理・分析し、地方の意見も踏まえ検討	

(8) 調査員への回答状況のフィードバック		—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送回答期間を設け、回答受付状況を市町村において整理し、調査事業所名簿への反映をすることで検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験調査において、事務の流れを把握し、地方の意見も踏まえ検討 	
商業統計調査との同時実施		
(9) 調査票の配り分け		<ul style="list-style-type: none"> ・ 他のデータにより随時更新されることになるDBからの名簿作成により、これまで以上に精度の高い名簿提供が可能となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に調査票を封入しておくことで、調査員レベルでの配り分けは行わないことで検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験調査において、事務の流れを把握し、調査員事後報告会等を踏まえ検討 	
(10) 新設事業所の取扱		—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査員の事務負担・地方の事務負担を極力低減できるものとするので検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集計への影響や地方の意見等も踏まえ検討 	

4 事業所調査（調査事項について）

検討課題等		主な意見等
検討の方向性	検討の方法	
調査票レイアウト		-
<ul style="list-style-type: none"> ・商業統計調査との同時実施を踏まえ、適切な調査票レイアウトを設計 ・調査員の負担を考え、調査票の配布は簡素化する方向で検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票の回答状況及び記入状況の把握 	
プレプリント事項		-
<ul style="list-style-type: none"> ・記入者の負担軽減をはかるため、可能な限りプレプリントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票の回答状況及び記入状況の把握 	
事業所の従業者数（従業上の地位）		<ul style="list-style-type: none"> ・「正規雇用」「非正規雇用」の使用については、厚労省など他府省の研究会等の状況も踏まえ検討を進めることも必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所における就業状況を的確に把握するため、従来「常用雇用者・臨時雇用者」として整理していたものを「正規雇用者・非正規雇用者」に組み替え、記入状況を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験調査において、従業者の表記を組み替えた調査票を2パターン用意し記入しやすさ等を確認 	
1 事業所に係る調査事項		
(1)「連絡先情報」(2)「正式名称及び電話番号・所在地」 (3)「本所・支所の別」		-
<ul style="list-style-type: none"> ・提出された調査票情報に対し照会を行うために把握 ・調査実施のために必要な情報として把握 ・本・支の関係を整理するために必要な情報として把握 	-	
(4)前年総売上高		<ul style="list-style-type: none"> ・実際の企業内事業所間の取引を把握する場合に、調査の手引や調査票の注釈として、どのように表現するか検討する必要がある。 ・他調査においてどのような把握をしているかなど整合性を取りながら検討を進めることが必要となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の活動状況の概要把握 ・他調査への補定情報としての可能性を考慮し、調査事項として検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験調査において、調査票を2パターン用意し、経理項目の把握による回答状況の変化等を検証 	
(5)「従業者数」(6)「主な事業の内容等」(7)「開設時期」(8)「経営組織」		-
<ul style="list-style-type: none"> ※当該調査事項により以下の情報を把握 ・事業所の規模 ・事業活動の特徴づけ ・事業所の開設状況 ・事業所の基本的属性 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回調査においても把握している項目であり、調査項目とすることが妥当 	
2 企業に係る調査事項		
(1)「資本金等の額及び外国資本比率」(2)「決算月」(3)「持株会社か否か」 (4)「親会社の有無等」(5)「子会社の有無等」(6)「支所・支社・支店の有無」		-
<ul style="list-style-type: none"> ※当該調査事項により以下の情報を把握 ・企業の規模を表す重要な指標 ・企業活動の年間スケジュール及び実態 ・企業グループの状況及び規模 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回調査においても把握している項目であり、調査項目とすることが妥当 	